

奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）に対する意見募集
（パブリックコメント）の概要

1. 目的

奈良県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）を策定しますので、本案に対するご意見を募集いたします。

2. 意見の募集対象

奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）

3. 公表する資料

奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）の概要

奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）

4. 公表の方法

案及び資料の公表は、次の方法によります。

（1）インターネットによる閲覧

奈良県食農部農業水産振興課ホームページ

(<https://www-cms.pref.nara.jp/item/324011.htm#itemid324011>)

（2）資料冊子の閲覧

①県政情報センター（県庁東棟1階、奈良市登大路町30）

②県民お役立ち情報コーナー

・県立図書情報館（奈良市大安寺西1-1000）

・奈良県産業会館（大和高田市幸町2-33）

・橿原総合庁舎（橿原市常盤町605-5）

・吉野町中央公民館（吉野郡吉野町上市133）

③奈良県食農部農業水産振興課（県庁分庁舎5階、奈良市登大路町30）

5. 募集期間 令和7年7月1日～令和7年7月31日必着

6. 意見の提出方法

ご意見を提出される場合には奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画(第1回変更)(案)に対する意見の提出である旨を明記し、次の記載項目を記入の上、次頁のいずれかの方法で提出してください。

【記載項目】

○提出者に関する事項

- ・氏名（企業・団体等の場合は企業・団体名、部署名及び担当者名）
- ・住所（企業・団体等の場合は所在地）

○意見等

- ・必要に応じて、意見を述べる対象項目・箇所を記入ください。

※意見提出の様式例は別添の通りですが、本記載項目が記載されていれば、様式は問いません。

※「提出者に関する事項」は、必要に応じてご意見の具体的な内容について確認させていただく場合のために記入いただくものであり、公表いたしません。奈良県個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。

(1) 郵送

次の宛先まで送付して下さい。募集期間内必着ですのでご注意ください。

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県食農部農業水産振興課 鳥獣対策係宛

(2) F A X

次の宛先まで送付してください。

F A X 番号：0742-22-9521

奈良県食農部農業水産振興課 鳥獣対策係宛

(3) お問い合わせフォーム

農業水産振興課ホームページのお問い合わせフォームのお問い合わせ等の内容に「奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）に対する意見」と入力いただき、ご意見を記載して下さい。

※電話、電子メールでの意見提出は受け付けておりませんので、ご了承ください。

7. ご意見の取扱い

ご提出いただいたご意見を踏まえて検討を行い、奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）を策定いたします。

(1) ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表致します。なお、記載いただいた「提出者」に関する事項（氏名・住所）については公表いたしません。

(2) 賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。

(3) 個々のご意見等に対しての、直接回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

8. 問い合わせ先

奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係

電話番号：0742-27-7480（直通）

(別紙様式)

奈良県第13次鳥獣保護管理事業計画（第1回変更）（案）
に関する意見

氏名	※ 企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名を記入して下さい。
住所	(〒 —) ※ 企業・団体の場合は住所地进行を記入して下さい。
【意見等】	